

地域の公共交通リ・デザイン実現会議

多様な関係者による共創の方向性 (早急に取り組む事項)について

令和5年10月25日



多様な関係者による共創の方向性

取組みの方向性

A 主に中小都市、交通空白地など	B 主に地方中心都市など	C 主に大都市など	D 地域間*
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域にある資源（人材、車両、施設）のマルチタスク化。 ○ 自家用車による旅客サービス（自家用有償旅客運送）の更なる活用。 ○ エネルギーの地産地消やエネルギー収益の公共交通への活用等を通じて、地域内経済循環を図る。 ○ 高齢者が安心して利用できる新たなモビリティの開発を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事業者の連携・協働。 ○ 自家用車を使用した輸送（病院、学校、福祉施設等）における交通事業者の活用等、他分野事業者の連携・協働。 ○ 交通結節点の機能強化を含め、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に沿ったまちづくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者を中心としたサービス提供。 ○ デジタルの活用を一層推し進め、様々な利用者ニーズに対応し、利便性・快適性に優れたサービス提供を質・量ともに拡充。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域圏の交流・連携や地域生活圏の形成に向け、幹線鉄道をはじめとする広域的な公共交通ネットワークの有効活用を図るため、デジタル・IT技術等も活用し、情報の発信等とともに、交通関係者と他分野の関係者（自治体等）の連携・協働を進める。 ○ 広域的な公共交通ネットワークの有効性を高めるため、その高機能化・サービス向上を図る。

共創の推進

- 地域の送迎サービスに係る車両、人材等と地域公共交通との連携・連動
 - ・ 介護施設の送迎 ・ 福祉施設の送迎 ・ 病院の送迎
 - ・ 学校の送迎 ・ 習い事施設の送迎 ・ スポーツ施設・文化施設の送迎
 - ・ 企業事業所の送迎 ・ 自家用有償旅客運送の活用
- エリア一括協定運行事業の活用（上記取組との連携・連動を含む）
- 自動運転の実装加速
- 公共交通の活用による貨客混載の推進
- 免許返納後の移動を支える新たな車両の導入推進
- 公共交通とパーソナルモビリティの有機的連携（鉄道×自転車・電動キックボード等）
- 地域の移動の担い手としての地域の各種団体(RMO、農業関係団体等)の活用

- AIオンデマンド交通、電動キックボード等の新たなモビリティの導入・普及
- ドライバー確保に向けた関連施策の推進
- ドライバーやデジタル人材の確保の推進

- 地域の再エネと公共交通機関の脱炭素化の連携
- MaaS等を通じて得られた移動サービスに係るデータの収集・活用・分析
- 地方自治体における交通政策部局と福祉、教育、農業等の他部局との連携推進

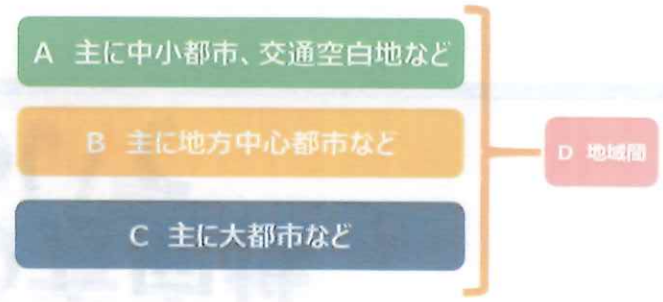
- 地域の再エネ収益の公共交通への活用
- 人流・物流サービスの地域拠点（モビリティ拠点）の整備

- 交通事業者間の共同運営・経営
- 公共交通を軸としたまちづくり

- MaaS等を活用したシームレスでストレスレスな移動環境の実現
- オーバーツーリズム対策の推進
- 自転車、電動キックボード等の走行環境の充実

- 「転職なき移住」や「生活基盤を移さない通学」の推進
- 高度医療アクセスに係る遠距離通防の支援充実

※ A、B、C間の連携を図るもの



文部科学省・こども家庭庁の取組を踏まえた論点整理

現状

- 学校、部活動・地域クラブ活動の拠点、放課後児童クラブ等への送迎が施設ごとに提供されている状況もある
- 小中学校の統廃合、部活動の地域移行等に際し、通学・移動手段の確保が困難な状況もある
- 地域の移動手段の確保のため、教育関係施設の車両、ドライバー等を有効活用することも考えられるが、その利点等を始め考え方が周知されていない

考えられる方向性

○ 各種施設の送迎に係る地域公共交通との連携・連動

- ・ 学校の送迎
- ・ 放課後児童クラブの送迎
- ・ スポーツ施設・文化施設の送迎

各種施設の送迎の担い手として、公共交通の活用が検討できないか

例) 学校、部活動・地域クラブ活動の拠点、放課後児童クラブ等(以下、「各種施設」)の送迎を一括して公共交通事業者に委託する

例) 学校の統廃合、部活動の地域移行等による通学・移動手段の確保のため、運行ルートや運行時間を調整し路線バス等の公共交通機関を活用する

【課題】 複数施設が公共交通事業者に一括して委託する際の各支援制度活用の考え方及び公共交通事業者との調整の方法

各種施設の送迎を公共交通として活用するなど、地域の輸送資源を有効活用できないか

例) 各種施設の送迎について、一般利用者の混乗(相乗り)及び当該施設以外の乗降(寄り道)を可能とする

※スクールバスに、地域住民も混乗を可能としている事例が存在

例) 各種施設に用いている車両及びドライバーについて、利用又は従事していない時間帯に他の用途(オンデマンド交通、自家用有償旅客運送等)に活用できないか

【課題】 混乗及び寄り道が可能なケース及び考え方の明確化、国の支援により措置したサービスの他の用途に使用可能なケースの明確化、それぞれの活用方法における国の支援制度の活用可否に係る整理

○ 地方自治体における交通政策部局と教育政策部局との連携推進

例) 学校施設、スポーツ施設・文化施設への移動サービスを安定的かつ効率的に提供する観点から、地域公共交通協議会への教育政策部局の参加を推進し、連携する

厚生労働省・こども家庭庁の取組を踏まえた論点整理

現状

- 介護施設、障害福祉施設、児童福祉施設等（以下、「各種施設」）への送迎サービスが施設ごとに提供されている状況もある
- 各種施設等で人材が不足する中で、送迎業務を負担に感じる介護職員等も存在
- 地域の移動手段の確保のため、各種施設のドライバー、車両等を有効活用することも考えられる

考えられる方向性

○ 各種施設の送迎サービスに係る地域公共交通との連携・連動

- ・ 介護施設の送迎
- ・ 障害福祉施設の送迎
- ・ 児童福祉施設の送迎

一例として、各種施設の送迎サービスを公共交通事業者に委託するなど、サービスの担い手として、公共交通の活用が検討できないか

各種施設の送迎サービスについて、施設利用者等の居住の実態に応じた運行を可能とすることや、各種施設の車両及びドライバーを空いている時間帯に他の用途に活用することなど、輸送資源を有効活用できないか

○ 地方自治体における交通政策部局と福祉政策部局との連携推進

農林水産省の取組を踏まえた論点整理

現状

- 中山間地域等の条件不利地域では、人口減少や高齢化が都市部に先がけて急速に進行しており、地域の移動手段及び移動の担い手の確保が課題
- 中山間地域に限らず食料品アクセス困難人口（店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者）が増加しており、高齢者の買い物環境の改善を図ることが必要
- 農泊を推進するうえで、個々の宿泊事業者等による送迎について、事業の効率や運転者の高齢化等の観点から持続性に課題

考えられる方向性

○ 中山間地域における送迎サービスに係る地域の多様な組織と地域公共交通との連携・連動

例) 中山間地域において自家用有償旅客運送等を運行する際、交通政策部局と地域運営組織等との連携を図る

○ 農泊施設へのアクセス改善に向けた地域公共交通との連携・連動

農泊施設へのアクセスにおける、二次交通の確保に向けた工夫が検討できないか

例) 駅やバス停におけるシェアリングサービス（自転車、電動キックボード等）の提供、鉄道やバスにパーソナルモビリティと一緒に乗車可能とする取組等を進める

例) 二次交通としての地域の交通事業者を活用した事業者協力型自家用有償旅客運送の活用を図る

○ 地方自治体における交通政策部局と地域振興部局との連携推進

例) 中山間地域における移動サービス・移動需要を集約して把握する等の観点から、地域公共交通協議会の場等を通じて、交通政策部局と地域振興部局との連携を推進する

警察庁・国土交通省の取組を踏まえた論点整理

現状

- 人口減少による過疎化、高齢化が深刻化する中、免許返納した高齢者の移動手段の確保が課題
- 子育て世帯の安全な移動手段の確保が課題
- 地域のドライバーが不足し、地域の公共交通機関の維持が課題

考えられる方向性

○ 高齢者・子育て世帯の移動を支える新たな車両等の導入推進

例) 免許返納後の高齢者や子育て世帯が安全・快適に移動できる移動手段として、3輪の電動アシスト自転車や、特定原付区分の車両等の新たな車両の安全な利用を促進する

○ バス・タクシードライバーの確保に向けた関連施策の推進

- 例) 第二種免許等の受験資格特例教習(令和4年5月～)の活用
- 例) 第二種免許等の取得費用に係る支援の活用
- 例) AT限定大型免許の導入の検討

○ 自動運転の実用化の進展を支援するための取組の推進

例) 自動運転支援道の設定に関し、必要な取組を行う

○ 地方自治体における交通政策部局や地方運輸局と都道府県警察との連携推進

例) バスやトラック等の運行に支障をきたす駐車違反が多発するエリアや時間等の情報を地方運輸局等から提供し、取締り等に活用する